



横浜の未来を用意する — 特別市の法制化へ

いまこそ、進化を選ぼう。

私たちを縛る古い枠組みを取り払い、
もっとスリム・スマート・スピーディな姿に。

横浜の魅力をさらに高め、
日本全体に活力をめぐらす。
それが、「特別市」がもたらす未来。

しかし、その選択肢はまだ用意されていない。
だからつくる、“ミライへの選択肢”を。

明日をひらく都市であり続けるために、
横浜市は、特別市の早期法制化を目指します。

特別市

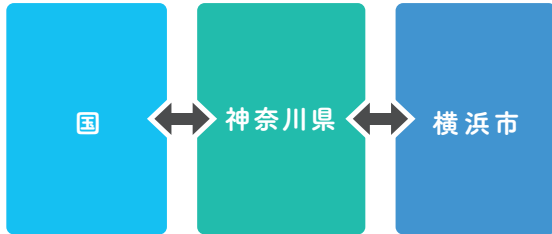




横浜の未来を用意する - 特別市の法制化へ

政令指定都市制度の制約

昭和22(1947)年に制定された地方自治法には、当初、横浜や大阪、名古屋など5つの大都市を想定した「特別市」の規定が選択肢の一つとしてありましたが、適用されることはありませんでした。その後、都道府県を含む地方自治制度全体の根本的な改革が必要とされ、「暫定的な措置」として昭和31(1956)年に現在の政令指定都市制度が導入されましたが、この暫定的な制度のまま現在まで70年近く経過しています。



市と県の二重行政

市民サービスやまちづくりなど様々な分野で、市と県が同じような仕事をしていたり、国との調整や手続きの間に県が入る仕組みにより、非効率な二重行政が生じています。

不十分な税制上の措置

政令指定都市は、市が行う事務に加え、県の事務も一部担っていますが、仕事量に見合う税源が措置されていません。その額は、横浜市の場合、毎年約400億円です。

古い枠組みを取り払い、いまこそ進化!もっとスリム・スマート・スピーディな姿に!

それが「特別市」



特別市とは、市域内のごとは市で完結する新たな大都市制度です。横浜市は、現在の制度が抱える課題の解決と市民の皆様へ寄り添う行政サービスの充実、さらには県域や日本全体の発展にも寄与する「特別市」という新たな選択肢をつくるため、早期法制化を目指しています。

横浜の魅力をさらに高める



POINT 1

市と県の二重行政が解消し、より効率的な行政運営が実現します。市民ニーズに合ったきめ細かなサービス提供も可能となり、さらに暮らしやすく、活力あふれるまちになります。

日本全体に活力をめぐらす



POINT 2

大都市が周辺自治体と連携することで、地域の活性化や課題解決が図りやすくなります。県も他の市町村の支援に注力でき、県全体の行政サービスも向上します。

POINT 3

大都市の持つ能力を一層発揮することで、日本全体の発展にも貢献します。活力ある大都市が増えることで、多極分散型社会が実現されます。

しかし、この選択肢、特別市の法制化はまだありません。

「特別市」の法制化は、市民の“ミライへの選択肢”

特別市の実現には、まず法制化が必要です。法律をつくる国や国会議員への働きかけはもちろんのこと、市民の皆様と一緒に「ミライへの選択肢」となる特別市の法制化に向けた機運を盛り上げていくことが大きな後押しになります。特別市について、詳しく知りたい方は、ぜひ右側の二次元コードからアクセスをお願いします▶

